

臨時代議員会公告

2022年8月2日

ワイズメンズクラブ国際協会西日本区
2022-2023年度 代議員各位

ワイズメンズクラブ国際協会
西日本区理事 田上 正

西日本区定款第6条、第9項並びに13項にもとづき、下記要領により、西日本区臨時代議員会開催を公告いたします。

*開催方法：普通はがきによる文書にての開催

*今回の議案については、2022年6月開催の年次代議員会において承認された

第11号議案 西日本区定款第1条第2項変更の件
(沖縄県を西日本区の地理的範囲とする)

現行：西日本区定款第1条第2項により、西日本区の地理的範囲は、富山県・岐阜県・愛知県以西、鹿児島県までとする。

↓

改定案：西日本区定款第1条第2項により、西日本区の地理的範囲は、富山県・岐阜県・愛知県以西、沖縄県までとする。

以上1件の議案について、2度目の承認を求めるものであります。

※西日本区定款 第21条 改正 第1項

この定款は、年次代議員会を含む連続して2回の代議員会の議決により改正することができる。

※西日本区定款 第6条 代議員会 第9項

臨時代議員会は、役員会の発議または代議員の過半数の要求により開催される。

開催の日時等は常任役員会が決定し理事が代議員宛議案書を添えて招集状を送付する。

・役員会の発議：2022年7月9日開催2022-2023年度第1回役員会において第3号議案として発議され、全員「賛成」で可決。

・開催の日時等：2022年7月24日に書面による常任役員会を開催し、臨時代議員会開催日程を全員「賛成」により承認。

※西日本区定款 第6条 代議員会 第13項

臨時代議員会は、常任役員会または役員会の承認を経て提出された議案については、郵便による議案処理を行うこともできる。

この議案の採決は代議員定数の過半数をもって成立し、議長は賛否同数の場合に限り表決に加わることができる。

2022年 8月 3日（水）2022 - 2023年度西日本区臨時代議員会議案書資料発送

8月24日（水）回答はがき受付締切り（到着分まで有効）

9月 1日（木）評決結果を理事通信9月号に掲載

※質疑応答は資料受領後から8月15日（月）までとする。